

# 都市公園長寿命化計画



令和 5 年 3 月  
群馬県県土整備部都市計画課

# 都市公園長寿命化計画（概要版）

## 1. 都市公園長寿命化計画の目的

- ・ 県立都市公園における公園施設の長寿命化及び維持管理・更新費用のトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図る。
- ・ 計画的な維持管理・更新による公園施設の安全性確保と機能保全を図る。

## 2. 計画見直しの背景

- ・ 厳しい財政状況の中、これまでに整備したインフラが長期にわたって安全にその機能を適切に発揮し続けるためには、長寿命化対策の推進により維持管理・更新費用のトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図っていく必要がある。
- ・ 「公園施設長寿命化計画策定指針（案）【改定版】」（平成30年10月 国土交通省都市局 公園緑地・景観課）より、計画の見直しを5年に1回以上実施することが望ましいとされており、本県において第1回計画変更から5年が経過したため計画の見直しを実施する。

## 3. 見直しのポイント

- ・ 最新の「健全度調査」と利用状況などの「施設重要度」によるクロス評価を行い、長寿命化対策の優先度判定と優先順位の見える化を実施。

## 4. 計画期間 〔令和5年度～令和34年度（30箇年）〕

## 5. 長寿命化計画対象公園施設

### ①対象公園施設数（県立都市公園別）

敷島公園	394施設（うち予防保全型管理※166施設）
群馬の森	278施設（うち予防保全型管理 48施設）
金山総合公園	315施設（うち予防保全型管理 115施設）
観音山ファミリーパーク	83施設（うち予防保全型管理 31施設）
多々良沼公園	52施設（うち予防保全型管理 18施設）
	<u>計1,122施設（うち予防保全型管理 378施設）</u>

※予防保全型管理とは、施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

### ②対象公園施設数（施設種類別）

修景施設	休養施設	教養施設	運動施設	管理施設	便益施設	遊戯施設	園路広場	合計
18	78	12	290	378	68	94	184	1,122

## 6. 点検結果の概要

### ■健全度判定結果

健全度判定	施設数	割合 (%)
A	193	17.2
B	676	60.3
C	238	21.2
D	15	1.3

## 7. 優先順位の判定：健全度評価及び緊急度の判定結果と施設重要度のクロス評価

### ■優先順位の見える化

健全度評価結果 とのクロス評価		優先順位の判定			
		施設重要度の評価結果			
		1位 (8点・7点)	2位 (6点・5点)	3位 (4点・3点)	4位 (2点～0点)
健全度 評価 結果	健全度 D (緊急度 高)	優先順位 1 (0施設)	優先順位 1 (3施設)	優先順位 1 (5施設)	優先順位 1 (2施設)
	健全度 C (緊急度 高)	優先順位 2 (11施設)	優先順位 3 (10施設)	優先順位 3 (2施設)	優先順位 4 (0施設)
	健全度 C (緊急度 中)	優先順位 3 (6施設)	優先順位 3 (78施設)	優先順位 4 (84施設)	優先順位 4 (45施設)
	健全度 B (緊急度 低)	優先順位 4 (83施設)	優先順位 4 (213施設)	優先順位 4 (163施設)	優先順位 5 (219施設)
	健全度 A (緊急度 低)	優先順位 5 (17施設)	優先順位 5 (54施設)	優先順位 5 (98施設)	優先順位 5 (24施設)

- ・「健全度」の判定については、公園施設ごとの劣化や損傷の状況、安全性などを確認し、「A・B・C・D」の4段階評価を実施する。各4段階の評価基準は、Aは全体的に健全、Bは全体的に健全だが部分的に劣化が進行、Cは全体的に劣化が進行、Dは全体的に顕著な劣化となる。
- ・「緊急度」の判定については、施設の劣化に伴う利用者への危険性等を勘案し、補修もしくは更新に対する緊急度を「高・中・低」の3段階で評価する。緊急度「高」は、重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修もしくは更新が必要となる施設、緊急度「中」は、現時点では重大な事故につながるが、利用し続けるためには部分的な補修もしくは更新が必要な施設、緊急度「低」は、緊急の補修の必要性はないが、日常の維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要な施設となる。
- ・「施設重要度」の設定については、「安全性」「機能性」「持続性」の判定項目を設定し、施設ごとに点数化することで施設重要度の判定を実施する。点数ごとの重要度は、8・7点が重要度1位、6・5点が重要度2位、4・3点が重要度3位、2点～0点が重要度4位となる。

## ■優先順位に基づく対応方針

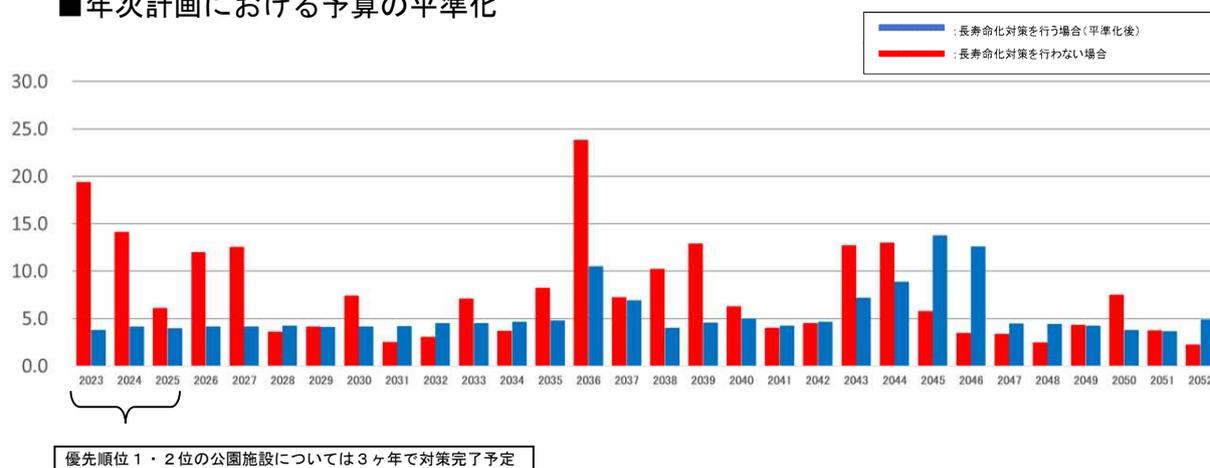
優先順位	施設数	割合 (%)	対応方針
優先順位 1	10	0.9	・ 3年以内に緊急対策を実施 ※人命に関わる施設は1年以内に着手 ・ 利用状況に応じて撤去等も検討
優先順位 2	11	1.0	・ 5年以内の補修もしくは更新
優先順位 3	96	8.6	・ 10年以内の補修もしくは更新
優先順位 4	588	52.6	・ 日常の維持保全をしながら経過観察
優先順位 5	412	36.9	・ 日常の維持保全をしながら経過観察

※敷島公園の屋外プール5施設は、新水泳場建設に伴い撤去されるため対象外とする。

## 8. 年次計画における予算の平準化

- ・ 優先順位に基づく対応方針に即して、予算の平準化を実施した。

### ■年次計画における予算の平準化



## 9. 長寿命化対策費用

①概算費用合計 (30年間) 【②+③】	20,020,465千円
②予防保全型施設の概算費用合計 (30年間)	15,652,480千円
③事後保全型施設の概算費用合計 (30年間)	4,367,985千円
④単年度あたりの概算費用 【①/30】	667,349千円

## 10. 計画全体の長寿命化対策の実施効果

- ・ 今回長寿命化計画を策定した公園における30年間での維持管理・更新費用のトータルコストの縮減額は、1,055,100千円(35,170千円/年)である。